

部活動の地域展開等に係る十分な財政措置を求める意見書（案）

国は現在、少子化の進行や教職員の長時間勤務の是正等を背景として、公立中学校等における休日の部活動の地域展開、地域連携を推進している。

こどもたちが将来にわたりスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するとともに、教職員の過重な負担の軽減を図ることは重要な課題である。

一方、部活動の地域展開等を進めるに当たっては、地域指導者の確保及び育成、活動場所の確保、運営体制の整備、安全管理、保険加入等、多くの新たな課題が生じている。

今後、平日を含めた全面的な地域展開がなされる際には、特に地域クラブ活動への参加費、用具費、交通費等に係る保護者負担の増加が懸念されており、家庭の経済状況によってこどもの活動機会に格差が生じることが危惧されている。また、地域指導者不足や受け皿となる団体の不足、活動場所の偏在なども全国的な課題となっており、昨今の報道においても、制度移行に伴う自治体負担の増大や地域間格差への懸念が指摘されている。

本市においても地域ごとの人口規模、交通事情、施設状況、人材確保の状況等には差異があり、持続可能な地域展開等を進めるためには、自治体独自の努力だけでは限界がある。

よって、国におかれては、部活動の地域展開等を着実かつ持続可能なものとし、地方自治体及び保護者への過度な負担転嫁を防ぐため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

- 1 部活動の地域展開等に伴い地方自治体に生じる財政負担について、国の責任において継続的かつ十分な財政措置を講ずること。
- 2 地域クラブ活動を担う指導者及び運営スタッフの確保育成を進めるため、適切な謝金及び人件費を保障できる支援制度を拡充すること。
- 3 参加費、用具費、交通費、保険料等に係る保護者負担の軽減策を講じ、家庭の経済状況によってこどもの活動機会に格差が生じないよう必要な支援を行うこと。
- 4 活動場所の確保、安全管理、事故対応等に係る体制整備について、地方自治

体への支援及び明確なガイドライン整備を行うこと。

5 地域事情に応じた柔軟な制度運用を可能とするとともに、地域間格差が生じないよう必要な支援策を講ずること。

6 制度の推進に当たっては、地方自治体、学校、保護者、関係団体及び現場関係者の意見を十分に踏まえ、拙速な移行とならないよう配慮すること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日（議決年月日）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

宛て

横浜市会議長名